

緑区ふれあい助成金は 緑いきいき どんな原資からできているのでしょうか？

以下の3つの助成金が統合されてできた助成金です

緑区社協共同募金配分金

【目的】

区域内における地域福祉の推進を図るための「地域福祉の推進を目的とする募金運動」として位置付けられ、毎年10月から12月までの3か月間に限って区内の住民、法人へ寄付金の募集を行う。

（第1種社会福祉事業）

地域福祉活動を行うための資金ニーズがあるボランティア団体・グループや、社会福祉協議会、社会福祉施設などの支援に役立てられる。また、地域の民間福祉のニーズを把握してから募金を行う計画募金である。（根拠：社会福祉法112条）

【財源】区民の協力による戸別募金、街頭募金、職域募金、法人募金

緑区社協国際障がい者年基金助成金

【目的】

区内の障がい児者団体や家族団体が実施する事業を助成し、障がい児者の自立と社会参加を図る。

【財源】国際障がい者年の時に募金されたものを基金としている。現在は原資取り崩しで活用。

横浜市社協基金・横浜市社協善意銀行助成

【目的】

より豊かな市民社会の実現のために、市民の自発性のもと、横浜市内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障がい福祉推進事業を支援

【財源】横浜市社協基金（よこはまあいあい基金、障害者年記念基金）及び横浜市社協善意銀行を財源としております。

※よこはまあいあい基金・障害者年記念基金は寄付金・横浜市補助金を原資として構成されています。